

令和 7 年 度

施 政 方 針

まんのう町長 栗 田 隆 義

施 政 方 針

本日、ここに、「令和7年 第1回まんのう町議会定例会」の開会にあたり、私の町政運営に対する所信の一端を申し述べると共に、「令和7年度 当初予算」における主要施策の概要につきまして、ご説明を申し上げ、議員並びに町民の皆様のご理解とご賛同を賜りたいと存じます。

始めに、令和7年は、昭和100年という節目の年になります。

これまで、我が国は、戦後の復興から高度経済成長、バブル景気と崩壊、新型コロナウイルスの流行など、様々な局面を経て、そのたびに社会の在り様、人々の価値観は大きく変化してきました。

当町においても、平成18年の合併以来、合併特例債を始めとする起債やPFI手法を活用しながら、こども園、小学校、中学校はもとより、公民館などの社会教育施設や基幹道路など様々なインフラ整備を実施し、町民の生業や生活、地域の環境や社会が変化していくなか、100年前の先人達の想いを私たちは引き継ぎ、多様な機能を有する香川県の町として発展を遂げてまいりました。

そして、令和を生きる今、私たちは、少子高齢化、地域社会の変貌、地球規模での環境問題など、様々な社会課題を抱えるなか、10年、20

年、100 年、その先の未来に繋ぐ、将来を見据えた「まちづくり」を進めていかななくてはなりません。

そのために取り組むべき課題への認識について申し上げます。

近年、全国各地で大規模な自然災害が頻発しており、今年に入ってから、南海トラフ巨大地震の 30 年以内の発生確率が、これまでの「70～80%」から「80%程度」に引き上げられるなど、災害への備えを更新する不断の取り組みを進めていかななくてはなりません。さらなる水害対策や過去の教訓を活かした地震対策を進めるとともに、消防体制の強化や、地域の防災力など災害対応力の向上が必要であると考えます。

子育てに対する不安、子どもを取り巻く課題が顕在化^{けんざいか}してくるなか、未来を担うこどもたちが健やかに育つためには、それぞれの環境や背景に合わせた支援や、地域全体で子どもたちの成長を支える仕組みの構築が必要であると考えます。

ヤングケアラーやダブルケアラー、高齢単身世帯の社会的孤立など、社会環境の変化に伴う課題に的確に対応するとともに、誰もが自分らしく生き生きと暮らせる地域社会の実現に向け、住民の暮らしの選択肢が広がり、一人ひとりの思いを大切にし、互いに支え合い交流できる環境づくりが必要であると考えます。

本町の活力をさらに高めていくためには、農業をはじめ、林業、地域産業を振興するとともに、地域資源や立地特性を活かした新たな魅力

や活気を生み出す環境づくりが必要であると考えます。

以上の基本認識のもと、令和7年度は、これまでの町政運営の流れを止めることなく、引き続き、見直すべきところは見直し、引き継ぐところは引き継ぎ、まんのう町総合計画を基本とし、PDCA サイクルを継続的に回しながら、まんのう町デジタル田園都市構想総合戦略をさらに強力に推進してまいります。

私は、先人達が強固な信念のもと、これまで築き上げてきた「ふるさと、まんのう」を、次なるステージへつないでいくため、町民の安全・安心に軸足を置きながら、町民一人ひとりに寄り添い、互いが支え合う優しいまちを、町民の皆様と手を取り合って、実現してまいります。

次に、本町の「財政状況と今後の見込み」でございます。

まず、歳入の根幹をなす町税などの一般財源について、個人所得に関する税収については、2024年春闘で大幅な賃上げの動きが見られたこと、香川県の最低賃金も2年連続で過去最大の引き上げ幅となり、地方においても賃上げが浸透しつつあることなどから、一定の伸びが期待できます。一方で、原油価格・物価・電気料高騰の影響や、2016年より続いた日銀のマイナス金利政策が昨年3月に解除され、金利上昇による影響が住民の皆さまの暮らしにも大きく影響してくると思われ、消

費活動の停滞による地域経済の非活性化が危惧されるところであります。

世界に目を移すと、止まらない中国経済の減速、終わりの見えないウクライナ情勢、更には自国第一主義を掲げた、アメリカ新政権誕生による、世界経済への不確実性の増大から、法人住民税や、各種譲与税、交付金への影響を押し量^おはか^{はか}することは困難です。

また、本町で最も大きい財源である、普通交付税交付金は令和7年度の厳しい財政状況から、例年前年の予算ベースで計上していたものを、令和6年度の実績や、国の地方財政対策に基づき積算した結果、令和7年度当初予算において、普通交付税は前年対比2億4千万円の増額としております。

歳出については、情報関連設備機器更新工事や、合併特例債を活用した本庁舎外壁改修工事をはじめとする普通建設事業が大きく増加しております。また、社会保障費の増大はもとより、国が推し進める基幹業務システムの標準化に対応するための導入費用も非常に大きいものとなっております。長期的に見ても、増加し続ける社会保障費、標準化業務の運用経費、町有インフラの維持補修費が継続的に発生し、厳しい財政状況が続くものと思われます。

それでは、「令和7年度 当初予算の概要」について、ご説明を申し上げます。

令和7年度のまんのう町当初予算は、一般会計と特別会計を合わせて総額 180 億 2,650 万円となっており、前年度当初予算総額と比較して 9 億 5,480 万円の増加、5.6%の増となっています。

会計別に見てみますと、まず一般会計では、総額 127 億 6,000 万円であり、対前年度 10 億 5,000 万円の増加、9.0%の増となっています。

次に特別会計は、52 億 6,650 万円で、前年度に比べて 9,520 万円の減少、1.8%の減であります。

当初予算の主要な増減を分析してみますと、一般会計は総額が前年度に比べて 10 億 5,000 万円の増加となりました。主な理由として、基幹業務システムの標準化に伴う中讃広域への負担金、ガバメントクラウド使用料など、あわせて約2億円の増加、本庁舎外壁等改修事業が約1億7千万円、情報関連設備機器更新工事として、仲南サブセンターの改修工事に約1億8千万円、増加などが挙げられます。

一方、満濃中学校等管理運営費（P F I 事業サービス購入費）や町道等維持管理費は継続事業となっています。

次に特別会計は、前年度に比べて 9,520 万円の減少となっています。主な要因を会計別に見みますと、国民健康保険特別会計（事業勘定）では対前年度 3,000 万円、対前年度比 1.4%の減少となっており、国民健

康保険特別会計（直営診療施設勘定内科）では対前年度 480 万円の増加、7.6%増となっています。

また、後期高齢者医療特別会計は後期高齢者医療広域連合納付金が増加し、対前年度 200 万円の増加、0.5%増となっており、介護保険特別会計では介護サービス給付費の減少により、対前年度 7,200 万円の減、2.6%減となっております。

また、企業会計である、下水道事業会計の当初予算規模は、3 億 2,044 万 7 千円となり、対前年度 2,664 万 4 千円の減少、7.7%減となりました。

尚、国民健康保険、後期高齢者等の医療保険関係の特別会計は国の制度改正に左右されるものであり、その影響も大きい為、動向を注視していく必要があります。

次に、総合計画につきましては、「第 2 次まんのう町総合計画後期基本計画」の策定を行い、令和 7 年度から 5 年間の計画を実施し、人口減少、少子・超高齢化社会や労働力人口の減少など、社会全般にわたり、様々な影響を鑑みながら、今後も引き続き本町の新たなまちづくりの方向性に基づき、施策の総合的かつ計画的な実施に取り組んでまいります。

次に、町の公式ホームページにつきましては、令和 7 年 3 月 4 日に、全面的にリニューアルを行います。高齢者の方や、身体に障がいのある

方にも、見やすく、わかりやすいホームページを前提とし、探している情報に誰でも即座にたどり着くことができるサイト設計を行っております。また、デザインも大幅に変更し、コウノトリや満濃池など、まんのう町のシンボルをトップページに配置するなど、町内、外の方を問わず、親しみやすいデザインにしておりますので、是非、ご覧いただきたいと思います。

次に、自治体D Xの推進についてでございます。基幹業務システムの標準化への移行を令和8年1月に予定しております。移行に向けて引き続き取り組むとともに令和7年3月末に公開を予定している公開型G I S 通称 まんのうマップについて必要な情報がより見やすくより分かりやすい地図情報を提供できるよう改善に取り組んでまいります。また、外部のデジタル人材を活用し、スマホ教室の開催、生成A I の活用及び住民との接点であるフロントヤードの改革について検討を進めてまいります。

それでは、令和7年度の「**主要な事業、施策の概要**」につきまして、「**第2次まんのう町総合計画後期基本計画**」の基本目標・施策目標並びに「**まんのう町デジタル田園都市構想総合戦略**」の分野別施策に沿ってご説明申し上げます。

なお、地方創生の取り組みを推進すべく策定・推進してきました「第

2期まんのう町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の期間が令和2年度から令和6年度までの5年間であり、本年度は令和7年度開始の次期総合戦略策定年度となります。

地域創世の方針として第1期戦略で掲げた「元気まんまん まんのう町 ～誰もが住みよい・住み続けたいまちづくり～」を踏襲し、基本目標、分野別施策の検討を行っていき、第3期にあたる「まんのう町デジタル田園都市構想総合戦略」の策定を行ってまいります。

最初に、総合計画の基本目標の一つである、「自ら学び、支え合うまち」の政策目標の1、「みんながいきいきと支え合って暮らせるため」における、福祉の分野についてでございます。

国は経済対策として、特に物価高の影響を受ける住民税非課税世帯に対し、1世帯あたり3万円の給付および子ども加算として、子ども一人につき2万円の給付を閣議決定し補正予算が成立しています。

本事業を進めるためには、町において補正予算を組む必要があり、本来であれば3月議会にて補正予算を上程しご審議いただくところではありますが、対象者の方に迅速に支援を届けるため、今回は本事業の予算を専決処分にて決定させて頂いております。

今後のスケジュールとしては、3月中旬を目途に対象者の方へ通知し、

3月中の給付を予定しています。

すでに、町民の方からの問い合わせが寄せられていますが、もう少しお待ち頂ければと思います。

次に、予防重視の健康づくりの推進の観点から、住民が自らの健康に関心を持ち、主体的な健康管理に取り組むことができるよう、情報提供と人材の継続的育成に努めながら、特定健康診査やがん検診の受診率、特定保健指導の実施率の向上を図り、疾病の早期発見や早期治療に繋げ、重症化の防止に努めてまいります。

母子保健では、子育て世代への経済的支援の出産・子育て応援金は、妊婦のための支援給付としての法制化に伴い、現金とギフトの選択制へ給付方法の変更を予定しております。経済的支援と妊娠期から子育て期までの切れ目のない伴走型相談支援の一体的な実施により、安心して出産・子育てができるよう支援につなげてまいります。

予防接種では、定期接種が始まる高齢者への带状疱疹ワクチン接種や、子宮頸がんワクチンのキャッチアップ接種の経過措置について、疾病の発症や重症化の予防と接種率向上のため、対象者への周知・広報を行ってまいります。

次に、政策目標の2、「豊かな学びと生きがいを育む」ための教育関係

の取り組みについてでございます

まず、**教育内容の充実**についてでございます。

令和6年度から本格導入しました、英語のスピーキング力やリスニング力の向上を目的とした、オンラインによる英会話授業につきましては、小学校6年生、中学校では1年生から3年生までの全学年を対象にして、授業を実施しております。

オンラインによる英会話は、県内の公立の小中学校では、初めての試みではありますが、昨年11月に^{おこな}行った中学生へのアンケートにおいて、

「外国の人と友達になったり、外国のことについて、もっと知りたいと思いますか？」との問いに対して、

「思う、どちらかといえば思う」と回答した生徒の割合が79.6%でありました。

また、「日本や、あなたが住んでいる地域のことについて、外国の人にもっと知ってもらいたいと思いますか？」との問いに対しては、

「思う、どちらかといえば思う」と回答した生徒の割合が81.8%であり、ほとんどの生徒が、オンラインによる英会話を通じて、外国人とのコミュニケーションを楽しんでいることが分かりました。

楽しみながら英語力を身につけることができる、良い教材であると思っておりますので、令和7年度につきましても、引き続き、オンライン

による英会話授業を実施したいと考えております。

次に、中学校の部活動についてでございます。文部科学省が、休日のみならず平日の部活動につきましても、地域移行を進めることを打ち出しております。

教職員の働き方改革が、その背景の一つに在りますが、現在、本町におきましては、地域の方^{かた}を「部活動指導員」として雇用して部活動の指導に当たっている状況でございます。

また、令和５年度に設立した「部活動地域移行検討準備委員会」において議論を重ね、令和７年度からは「部活動地域移行検討委員会」を組織し、現在の地域連携の形も含めて、どのような形での地域移行が、まんのう町の中学生にとって、最適な部活動運営の形態なのかの検討を、引き続き、行って参ります。

次に、こども園につきましては、令和６年度においてＩＣＴを利用した保育者の働き方改革の一環として「保育業務支援システム」を導入したところでございます。令和７年度からの本格稼働に伴い、業務遂行の効率化を図りながら、預かっている園児に対する保育並びに教育の質の向上を目指して参りたいと思っております。

次に、施設関係についてでございます。

まず、学習環境の向上と電気代の節約を目的として進めております、学校施設における照明のＬＥＤ化についてでございます。

小学校におきましては、大規模改修工事に合わせて実施するなど、順次進めておりますが、令和６年度は、長炭小学校および満濃南小学校の普通教室をＬＥＤ化いたしました。また、琴南こども園におきましても実施いたしました。

令和７年度は、小学校は長炭小学校、満濃南小学校および四条小学校のＬＥＤ化ができていない照明、こども園は、長炭こども園および四条こども園の照明についてＬＥＤ化の実施を予定しております。

また、満濃南こども園の０歳児用の部屋において、受け入れ人数の余裕がなくなりつつある状況を考慮し、旧幼稚園棟の^{ふたへや}二部屋を、今後の園児の増加にも対応できるように、改修を予定しております。

このほか、駐車場が狭く、児童生徒の送り迎えの際に混雑するなど、利用が^{しにく}し難かった満濃中学校と高篠小学校につきまして、用地を確保し、新しく駐車場を整備することとしております。

これから更に進むと予想される、少子化社会に対応するべく「まんのう町認定こども園及び学校適正規模・適正配置検討委員会」の設立に向け、本年度中の予定でありました検討準備委員会の立ち上げが遅れてい

る状況でございます。

今後、早急に検討準備委員会を立ち上げ、本委員会の設立に向けて進めてまいります。

次に生涯学習施設についてでございます。

町民体育館の一つである吉野体育館は、町民の体育活動や文化活動の拠点、また、有事の際には、避難所になるなど防災拠点としても重要な役割を果たしています。しかしながら、災害時に避難した際には、空調設備が整備されておきませんので、停電時でも冷暖房を使用できる機能を持つ空調設備の工事を実施します。

次に、国際社会で活躍できる人材の育成と外国人との交流の場を設け、語学だけでなく、文化体験や地域の体験学習なども実施し、国際社会に適応する人材育成を行います。

次に、文化財についてでございますが、国指定名勝「満濃池」においては、整備基本計画をふまえ、整備に向けたアクションプランとして、保存・活用・整備について関係機関と連携し取り組んでまいります。

また、ユネスコ無形文化遺産に登録されました「綾子踊」に関しましては、日本各地での認知向上がなされており、「綾子踊」が次世代に着実に継承されるとともに、地域の活力向上につながるよう、保存会と協力しながら取り組みを推進してまいります。

さらに、指定文化財のみならず、未指定の文化財を含めた町内の文化財を包括的に保存継承するために「まんのう町文化財保存活用地域計画」の策定に取り組み、地域の特徴をいかした地域振興を目指してまいります。

次に政策目標の3、「多様性を認め合う社会を築く」ための取り組みについてでございます。

人権尊重の社会の実現に向けては、令和7年度に「まんのう町人権教育・啓発に関する基本計画」の見直し時期となっていることや、様々な人権教育や人権啓発を推進するため、平成28年に施行された部落差別解消推進法、障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、LGBT理解増進法の4つの法律により引き続き差別の解消に向けた取り組みを行ってまいります。

男女共同参画の推進では、誰もが自分らしく、社会の中で幸せに生きていくために、お互いの人権を尊重し合い、それぞれの多様なあり方を認め合うことが求められています。しかし、性別による差別や偏見、LGBTQプラスを含む性的少数者に対する配慮なども課題となっており、人権問題の解消に向けた取り組みを行ってまいります。

次に基本目標の２、「農林商工・観光が息づくまち」の政策目標の
４、「しごとを創出する」取り組みについてでございます。

農業の振興につきましては、ご承知のとおり、農業後継者の確保や遊休
農地・耕作放棄地の事前防止対策が喫緊の課題となっております。

昨年は主食用米が全国的に不足したことから高値に転じ、現在も高値
のまま維持しておりますが、一方では、農業用資材の高騰による耕種農家
への大きな負担に変わりはなく、加えて、畜産農家においても飼料価格の
高騰は続いており、経営が圧迫されているところでございます。こうした
課題に対しましては、土地利用型農業を推進するため、耕畜連携によるW
C S用稲の作付面積を計画的に拡大し、水田活用の直接支払交付金を有
効に活用できるように取り組める体制を強化してまいります。

次に、本年３月中に策定する農業に関する「地域計画」についてご報告
申し上げます。本年２月中旬に町内７地区で計画案を確認していただき
まして、調整は完了しております。この地域計画の策定にあたりましては、
それぞれの地域の実情に応じて、認定農業者のみならず、農業の担う多様
な経営体や自治会代表者にもご参入いただいて、すべての地域で環境保
全や景観保持の観点からも意見を集約してまいりました。その中で、担い
手が不足する地域にあっては、新たな集落営農団体の設立を香川県、J A、
町が一体となって後押しして、農業委員や推進委員も積極的にかかわりな

がら推進するほか、基盤整備や土地改良施設の改良などが必要な地域にあっては、次期中山間地域総合整備事業への取り組みについて対象となる地域との調整を行っているところでございます。

さらに、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度の協定農用地面積の確保に努め、併せて有害鳥獣対策事業を進めながら町内農地の荒廃の防止、保全に努めて参ります。

次に土地改良事業についてです。遊休農地や耕作放棄地の事前防止対策や中山間地域など条件不利地域での農業生産基盤整備につきましては、本町の重点事業としております

- ・ 県営中山間地域総合整備事業
- ・ 県営農村地域防災減災事業
- ・ 農地耕作条件改善事業
- ・ 単独県費補助土地改良事業
- ・ ため池防災特別対策事業
- ・ 地域計画実現化促進生産基盤整備事業など、香川県や土地改良区などの関係機関と連携を図りながら、適正かつ円滑に実施できるよう取り組んでまいります。

次に、森林・林業についてです。ご承知のとおり、本町の森林は総面積の約7割を占めていることから、水源涵養、国土保全など公益的機能を

高度に発揮し、成熟しつつある森林資源を有効活用することで、森林の適正な管理を図り、林業の振興と手入れの行き届いた美しく安全な森林づくりを両立させるよう森林整備を進めてゆく所存です。

その取組といたしましては、昨年３月に森林委員会に取りまとめました「まんのう町豊かな森林づくり基本計画」に基づき、本町の森林について、森林整備の対象森林を明確化したうえで、施業を集約化し、必要な事業量の算出、必要な施業システムと担い手の確保・育成を行うことなどにより、森林整備を計画的に推進していくことが重要です。

そのため、本町の森林資源状況を的確に把握するために、本年２月末に整備した航空レーザー計測による森林資源情報データを活用して、樹種や林齢、過密林分など、森林の状況把握や森林整備のためのゾーニングを行いまして、まずは優先的に整備を進めるべき地域を検討してまいります。

また、森林環境譲与税等の財源を有効に活用して、造林事業の推進計画や森林組合を核とした担い手育成支援などに努めてまいります。

このほか、森の恵みを生かし、日常生活にみどりを取り入れた地域づくりとして、新生児への木のおもちゃプレゼントや町内の森林や自然、木使用に関する体験機会の提供など、子育て・幼児教育・学校教育を通じた「木育事業」や「みどりの学校推進事業」などに取り組みます。

次に、ひまわり・そばの里づくり推進事業についてです。

搾油用ひまわりの生産につきましては、本年度も、ひまわり振興協議会

を推進母体として、高品質かつ安定した収量が確保できるよう生産者との調整を進めているところです。また、そばの生産につきましては、まんのうそば生産振興会を推進母体として、年々栽培面積は増えており、川奥島が峰地区を中心に、去年は約6haに作付けされました。遊休農地の解消にも大きく貢献していただいておりますので、今後とも支援を継続してまいりたいと考えております。

続いて、国指定特別天然記念物コウノトリについてです。昨年5月には地元の方々と日本野鳥の会香川県支部会員を中心とした「まんのう町コウノトリを見守る会」が立ち上がりまして、保護活動や啓発活動に努めていただいております。また、本年2月末には「第7回四国圏域生態系ネットワーク推進協議会」が香川県で初めて開催され、まんのう町のコウノトリ保護活動について事例報告や現地視察が行われました。現在も親鳥は定期的に巣に戻っている姿が確認されており、産卵へ向けて期待が高まっているところです。

次に、商工関係では、原油価格・物価の高騰などによる町民の家計負担軽減と地域内消費の喚起、活性化を目的とし、昨年度も実施した町内全世帯を対象とする、1万円の「まんのう町地域応援商品券」配布事業を本年も実施し、商工事業者並びに住民の生活を支援してまいります。

次に、企業誘致に関しましては、企業立地優遇制度について、さらなる優遇措置の研究をおこなっており、香川県をはじめ、関係機関と連携を図り、情報を収集し、企業誘致の推進に取り組んでまいります。

次に、移住・定住対策についてです。

若者住宅取得補助事業については、年間約40件程度で順調に推移しており、町外からの転入や町内からの転出を防ぎ、一定の効果をはっきりしていることから、平成11年度まで施工期間を延長しました。特に増加の傾向にある空き家の更なる活用を発揮するために、中古住宅を取得した際の補助金を上限100万円まで拡充しました。

地域木材利用促進事業、水道給水管敷設事業との更なる連携による相乗効果を期待するものです。

また、令和5年度から、移住・定住の促進を図ることを目的とした、大学等奨学金の返済に苦しんでいる若者を支援する「まんのう町定住者大学等奨学金返還支援補助事業」については好評であり、令和5年度が72名、令和6年度は93名の方の申請がありました。

次に、ふるさと納税につきましては、令和5年度には1億円を超える寄附額となっております。令和6年度は返礼品の品目を充実させると

ともに、広く情報発信を行っている成果もあり、寄付金額は1億2千万円を超える額となり毎年順調に増加をしております。今後も更なる寄附金額の増加を図ります。

次に基本目標の3、「ゆったり暮らせるまち」の政策目標の5、「快適な暮らしを支える」についてでございます。

ごみの適正な処理の推進として、令和4年度より開始しました可燃ゴミの祝日収集を本年度も引続き行うこととしています。また、令和5年度より開始しました、一人暮らしの高齢者や障害を持たれた方などを対象とした、ゴミの「ふれあい戸別収集」ではありますが、現在28件前後の利用者があり、好評をいただいているところであります。これも「快適な暮らしを支える」ための業務の一つと考え、一層のご活用を期待しているところです。

一方、近年では「燃やせるゴミ」が増加し、「燃やせないごみ」、「資源ごみ」が減少傾向にあり、ゴミ全体で見た一人当たりのごみ処理量が、徐々にではありますが増加傾向にあることから、「4R運動の啓発と推進」を継続し、生ゴミ処理機やコンポストの助成事業の活用などと併せて、ごみの減量化と再資源化に向けた取組みを行って参ります。

また、生活排水の適正な処理の推進としては、水質保全の観点から、

生活排水処理対策として、合併処理浄化槽整備への助成制度を引き続き実施いたします。

次に、地球温暖化防止対策の推進につきましては、地球温暖化の防止と資源保護の観点から、住宅用太陽光の発電システムに加え、令和３年度より蓄電システムの導入助成制度を実施しましたところ、昨年度に引き続き、今年度も当初の予算枠を上回る結果となりました。地球規模で見ますと微力ではありますが、本町としましては、新年度も引き続き導入助成制度を実施し、地球温暖化防止と限りのある資源の保護に向けた対策を推進いたします。

次に^{ぼうさい}防災・^{げんさいたいさく}減災対策につきましては、令和６年６月に消防団の水防技術の維持・向上を目的として「水防工法技術講習会」を実施いたしました。また、令和６年９月には、香川県消防学校で火災をはじめとする災害が発生した際に消防団員が^{じんそく}迅速かつ的確な対応ができるように「消防団実技研修」参加しました。今後も消防団員等に積極的に参加いただき、関係機関の相互連携強化や防災意識の向上を推進してまいります。消防団活動といたしまして、消防団員の確保と活動の円滑化のため、令和４年度に仲南地区消防団組織の再編を行いました。

再編に伴い、現在宮田地区で第１４分団屯所を建築中であり、今後も順

次、組織の再編に伴い副分団ごとの老朽化した屯所を統合して、分団ごとの屯所整備^{とんしょせいび}を進めてまいります。

次に政策目標の6、「地域課題をみんなで解決する」についてでございます。

交通弱者対策として「あいあいタクシー」や福祉タクシー券助成事業を行っておりますが、今後も皆様方のご意見をいただきながら、より効果的な事業の運営に努めてまいります。

また、令和7年度には地域公共交通計画の策定及び実施に関し必要な協議を行うとともに、道路運送法の規定に基づき、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客運送の確保その他旅客の利便の増進を図り、持続可能な公共交通網の形成を目指してまいります。

交通安全対策につきましては、令和6年中に香川県内で起きた交通事故での死者数は、31人で前年比2人減となり、4年連続で減少し、

昭和24年と並んで過去最少となりました。また、町内の死亡事故は1件発生し、前年比1件減となりました。本年も引き続き、交通安全キャンペーンや各団体と連携した行事等で交通安全意識の啓発と事故防止の取り組みを推進してまいります。

また、交通安全施策の一環として取り組んでおります^{こうれいしゃめんきょへんのう}高齢者免許返納制度^{せいど}についても、デマンドタクシーの一年間共通パス券助成を継続し、制度の利用者が増えるように周知、啓発を図ってまいります。

次に、琴南地区の地域振興として取り組んでおります、「島ヶ峰地区そば栽培体験事業」及び「川奥そば打ち道場」は、都市と山村地域の交流を促進するため、川奥地区において、平成14年度より「グリーンツーリズム事業」の一環として実施しております。

コロナ過により、中止を余儀なくされた「そば栽培体験事業」も令和4年度より再開しており、令和6年度は参加者39名で実施されました。

「そば打ち道場」については、令和6年度は約280名の応募があり、今年度も大幅な増となった昨年並みの参加者が見込まれております。

また、地元有志の方により設立された「島が峰の原風景を守る会」は、国、県、町の補助事業を有効に活用し、島ヶ峰地区遊休農地の再整備事業に取り組んでおり、「島が峰地区」のそば栽培を中心に地域活性化のためイベント事業、ボランティア活動を積極的に行っていただいております。

例年9月に実施している花見会には、約400名の参加があり盛大に開催されております。また新たに実施された「第2回島が峰そばフォトコンテスト」には55点の応募がありました。

今後も島ヶ峰地区における「グリーンツーリズム事業」を中心とした、

都市と山村地域の交流や、「そばのブランド化」「PR活動」「販路の拡大」など地域活性化を促進するための活動を、継続的に取り組んでまいります。

次に仲南地区につきましては、仲南地区連合自治会主催による防災講演会を令和6年12月22日（日）に、まんのう町民文化ホールにて開催しました。

総務課 防災アドバイザー 水口 氏を講師に迎え 能登半島地震による被災地の状況、まんのう町における今後の課題について、ご講演いただきました。

また、2月2日（日）に、仲南地区自治会連合会自主防災組織連絡協議会による仲南地区自主防災訓練を実施しました。

南海トラフ地震の発生が想定される中、初期避難等迅速に対応することで人的被害の軽減を図り、消防等関係機関の支援が受けられることを目的とし訓練を行いました。

五人組による一時避難所への避難及び消防団協力のもと仲南地区災害対策本部に無線機により状況報告を行い、その後、各自治会において炊出し訓練を行いました。

今後も仲南地区としても防災関係については継続的に取り組んで参ります。

また、仲南地区においては、水源確保などの対策を、地元水利組合の協力や水道企業団と連携を図りながら鋭意取り組んで参ります。

以上、「令和7年度の予算編成の基本方針並びに町政運営」について申し上げます。

結びになりますが、令和7年度は、^{わたくし}私にとりましても、町長就任五期目20年目の総仕上げとして、「^{ふんれいどりよく}奮励努力」の^{きが}気概を持って町政運営に取り組み、更なるまんのう町の活性化と町民福祉の向上のために、^{しんけつ}心血を^{けいちゅう}傾注してまいる決意でございます。どうか、議員各位をはじめ、町民の皆様の変わらぬご理解とご支援をお願い申し上げます、
「令和7年度の施政方針」といたします。

※奮励努力とは・・・気力を奮い起こして勢いよく励むこと
